

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月31日
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岸野 誠人
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 研二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 研二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年7月28日開催の当社第24期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応し、事務効率化と生産性向上を図ることを目的として、定時株主総会の招集日、議決権基準日を以下のとおり変更するものです。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 第11条（招集） 当社の定時株主総会は、毎年8月末日までに招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 第12条（定時株主総会の基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、 <u>毎年5月31日とする。</u>	第3章 株主総会 第11条（招集） 当社の定時株主総会は、毎年7月末日までに招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 第12条（定時株主総会の基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、 <u>毎年4月30日とする。</u>

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

岸野誠人氏、菅野政彦氏、長谷川研二氏を取締役（監査等委員を除く取締役）に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	64,175	63	-	(注)1	可決 93.89
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件					
岸野 誠人	64,046	215	-	(注)2	可決 93.67
菅野 政彦	64,037	224	-		可決 93.66
長谷川 研二	64,075	186	-		可決 93.71

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上